

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市柳河市民センター運営審議会
- 2 開催日時 平成28年6月28日（火） 午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市柳河市民センター 集会室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 小田野 秋穂, 江幡 弘, 川崎 久子, 武藤 礼子,  
飛田 身江子, 岩上 賀子
  - (2) 執行機関 宮本 一也, 高橋 直美
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 平成27年度市民センター利用状況について（公開）
  - (2) 平成28年度市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
  - (3) 平成28年度市民センター定期講座の開設状況について（公開）
  - (4) 平成28年度市民センター事業計画（案）について（公開）
  - (5) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人
- 8 会議の資料の名称 平成28年度第1回水戸市柳河市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から「平成28年度第1回柳河市民センター運営審議会」を始めます。

会 長 それでは、市民センター条例の規定により、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本日、御審議をいただく案件は「その他」を含め5件でございます。

まず、議題1の平成27年度市民センター利用状況について、事務局より説明をお願いします。

執行機関

まず、(1)の団体利用状況でございますが、市民センターとしての主催事業であります各教室やクラブ活動を市民センター関係に、住民の会などを始めとした地区内の社会教育関係団体、市関係、県関係及びサークル活動などの一般団体と、5つの区分に分けて集計をしております。

右下にあります合計の欄を御覧いただきますと、利用回数は1,140回となっており、26年度と比較しますと、6件減となっております。

また、利用人数につきましては、14,790人で、26年度と比較しますと、365人の減となっております。要因といたしましては、三の丸及び五軒市民センターにおいて耐震補強工事が行われていたため、当市民センターを振替で利用していた団体の利用がなくなったことが考えられます。しかし、そのような要因を除いてみた場合において、平成25年度との比較では利用回数が1,069回、利用人数で1,420人の増となっております。これは、単発講座ではありますが、セルフリンパマッサージ及び骨盤体操等の新たな開催や、卓球やダンス関連の新たな利用登録が増えたことなどが考えられます。

なお、この利用状況の集計には、市民センター外で開催しました、ふれあいまつりや市民運動会を始め、市民センター主催となるゴルフクラブやグラウンドゴルフクラブ等の活動は含まれておりません。

続きまして、(2)の部屋別使用状況でございます。

ただ今の平成27年度の団体利用状況の中の利用回数を部屋別に集計したものです。先ほど御説明しました要因等により、若干増減している状況となっております。

会 長

ただ今の説明について、何か御質問等はございませんか。

会 長

特にないようでしたら、次の議題に進めます。平成28年度市民センター運営方針及び重点目標について、事務局より説明をお願いします。

執行機関

始めに、運営方針でございますが、近年、本市に限らず、人口減少社会や超高齢社会が到来し、価値観の多様化等々、市民を取り巻く状況は大きく変化しております。

このような状況にあっても、市民の安全な暮らし等を形成していくためには、今後ますます、地域コミュニティ活動と生涯学習の推進が必要となると考えております。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動、生涯学習活動及び地域防災活動の拠点として位置付け、それらの活動の継続や発展に向けた支援に努めるとともに、その充実や成果を生かす環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、重点目標でございます。運営方針に基づきまして、地域コミュニティ活動の支援と、生涯学習活動の推進の二つの大きな柱を掲げております。

まず、地域コミュニティ活動の支援につきましては、地域自らが地域の将来像や課題を共有し、平成 26 年度に作成をしましたコミュニティプランを指針とし、その実現に向けた支援を進めてまいります。

次に、地域コミュニティ推進体制の充実・連携強化についてでございます。

一つ目に、町内会・自治会への加入率低下は、町内会・自治会のみ課題ではなく、市全体の課題と捉え、市や地区会等が連携し、積極的な加入促進に努めてまいります。

二つ目は、住民一人ひとりの参加促進により、新たな人材の発掘とともに、研修会の実施等により、地域を支えるリーダーづくりの推進をしてまいりたいと考えております。

三つ目が、町内会・自治会への加入促進にもつながるよう、地域コミュニティに関する制度や、活動状況を広く知らせるための情報発信の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民センターの機能充実でございますが、様々な活動環境の充実に向け、コミュニティルームの設置等に努めてまいりたいと考えております。

最後に、地域防災活動との連携につきましては、災害発生時の初動対応は地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、それらとの連携を図るよう、努めてまいります。

続きまして、大きな柱の二つ目となります生涯学習活動の推進でございます。まず、学習機会の充実につきましては、生涯学習活動の拠点である市民センターにおいて、市民のライフスタイルに応じた「個人の要望」する学習による生きがいづくりと、家庭教育や青少年の健全育成、少子高齢化への対応など、「社会の要請」に応じた学習機会の提供に努めていきたいと考えております。

次に、学習の成果を生かす環境づくりにつきましては、生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう支援し、地域内の人材の発掘や育成を行うとともに、地域の活性化や特色あるまちづくりにつながるような、環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

そのために、地域の歴史的な資産や史跡等の、地域資源の有効利用に努めてまいりたいと考えております。

また、地域活動と連携して、学習の成果を発表できる場の創出に努めること。さらに、学習活動の成果をボランティア活動や地域活動に生かすために、活動につながるような人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

最後に、学校、家庭、地域の連携の強化につきましては、それぞれが連携して対応策について取り組めるシステムを構築し、地域社会全体の教育力の向上のため、市民センターがその拠点となるよう努めてまいります。そのようなことにより、次世代を担う子どもたちの生きる力を育むとともに、地域全体で支える家庭教育の仕組みづくりにつながればと考えております。

- 会 長           ただ今の説明について、御質問、御意見等ありましたらお願いします。
- 会 長           町内会の加入の件ですが、先日、三の丸地区の自治会長と話す機会があり、やはり加入率は64%と低く、年々減っていると言っていました。  
柳河地区も対象は1,300世帯あるものの、加入は883世帯と、低い加入率です。  
市でも加入促進を図っていただき、自治会でも加入率が上がるよう努めていきたいと思えます。  
地域防災については、「柳河地区の避難場所はどこか」との質問を受けたことがあります。避難場所の情報を広める必要があります。
- 執行機関       水戸市では、新たな洪水ハザードマップを作成中です。出来上がり次第配布する予定です。
- 会 長           柳河市民センターや柳河小学校は、洪水の可能性のある避難場所なので、対策を考えなければなりませんね。
- 委 員           市民センター利用の件でお願いがあります。地域の活動で、市民センター利用の予約をしようとしても、空いている日が少ない。地区の活動団体が必ず使える日を設けていただきたいのですが。
- 会 長           他の地域からの団体の利用は多いのですか。
- 執行機関       地区外からの一般団体の利用は多いのですが、柳河だけではなく、市全体が同じような状況です。  
「市民センターの機能充実」でも触れましたコミュニティルームの設置に関しては予算等の調整中です。多くの人数は入れないと思いますが、地域の方が自由に使えるスペースを設ける予定で協議を進めています。進捗がありましたら御報告いたします。
- 会 長           市で作っていただけると、有り難いです。早急をお願いします。
- 委 員           防災についてですが、昨年も那珂川が増水して、避難の話が出ました。いざという時は、バスで高台に避難しなくてはなりません。迅速な対応をするためにも、小学校と市民センターの連携をしっかりと取り、情報を共有することが大切かと感じております。
- 会 長           堤防ができて氾濫の心配も少なくなり、以前に比べると安心できるようになったが、おか水などもあるので油断はできません。これからも、防災活動

に努めていきたいと思ひます。

会 長            その他、御意見等はありませんか。では、議題3の平成28年度市民センター定期講座の開設状況について、事務局より説明をお願いします。

執行機関        本年度は、昨年度単発講座の開催により、参加者の要望もあった、骨盤体操及びセルフリンパマッサージの2教室を新規教室として開講しました。

また、男の料理教室については、男性の生涯学習への参加促進を図るため、パソコン教室については、現在は、多くの情報がインターネットを通して発信されており、文書の作成はもとより、情報弱者ともいわれている方々への対策を兼ねまして、今年度も継続教室として開講いたしました。

また、自主運営となるクラブにつきましては、昨年度と同じく14クラブでの活動をしております。受講生の人数につきましても、表にございますように前年と同数程度となっている状況でございます。

会 長            ただ今の説明について、御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

委 員            書道クラブからお願いがあります。トイレの洋式化やホールの新しい長机は非常に有り難く感じています。ただ、ホールの新しい軽い椅子が倉庫の奥に置いてあり、出しにくいのです。

会 長            軽い椅子は大きく数も少ないため、住民の会ではあまり使用しないので、奥に置いてしまっています。

執行機関        会議の後の様子を見ながら、脚数の調整をしてみたいです。

委 員            吹矢の的が、ホールの倉庫に入れてありますが、机や椅子の出し入れ時に倒れたら危ないので、他の人が使う時に迷惑にならない置き方をするようにしていただきたいと思ひます。

執行機関        そのようにお願いしてみたいです。

会 長            その他に御意見等はありませんか。特にならなければ、次の議題に移ります。議題4の平成27年度市民センター事業計画(案)について事務局より説明をお願いします。

執行機関        まず、市民センター運営審議会につきましては、本日と2月に第2回運営審議会を計画しています。

次に、市民センターの生涯学習関連事業でございますが、大きく6事業を

計画しています。

まず、高齢者教育振興事業につきましては、地区内の高齢者を対象とし、柳河地区高齢者クラブ連合会との連携により、高齢者学級を計画しています。既に6月に開講しまして、健康づくり講話や交通安全教室及び移動学習等の5回の講座を予定しております。

女性教育振興事業につきましては、柳河地区女性会と連携しまして、女性教養講座を計画しております。やはり、既に6月に開講しまして、移動学習や料理教室及び片付け術の学習等、5回の講座を予定しております。

家庭教育振興事業につきましては、家庭教育学級として、子どもと保護者のふれあいの機会を設けるための、クリスマス料理教室を計画しております。

子ども向け事業につきましては、小学生を対象とし、夏休みを利用した、書道、読書感想文及び絵画教室の3教室を計画しております。

生涯学習推進事業につきましては、成人講座として、郷土史講座、しめ飾りづくり及びふれあいまつりにおいての作品発表等を計画しております。

定期講座につきましては、5月に合同開講式を実施し、議題3でも説明いたしましたが、4つの教室と14のクラブが活動することとなっております。

次に、地域コミュニティ関連事業ですが、柳河自治住民の会の各専門部会の総務部、広報部、スポレク部、生活環境部、福祉厚生部、生涯学習部及び防災部の7部会が中心となりまして、表にありますとおり、広報紙の発行、スポーツ大会の開催、地域環境の整備及びふれあいまつり等の実施・開催を計画しております。詳細につきましては、資料をお目通し願います。

また、柳河地区高齢者クラブ連合会が中心となりまして、柳河小学校や子ども会育成会及びPTAとの連携を図り、スポーツや昔遊び等を通じての高齢者と子どものふれあい事業を計画しております。

最後に、柳河地区女性会が中心となり開催している子育て広場でございますが、女性会の見守りボランティアが、子育て中の親子が集い、交流できる場を提供しているものでございまして、毎月1回の実施を計画しております。

会 長           ただ今の説明について、御質問又は御意見等ございましたらお願いします。

委 員           ふれあいまつりについてですが、12月開催から11月開催に変更になったのは、何か事情があるのでしょうか。

委 員           ふれあいまつりでは、女性会はカレーを作るのですが、11月4日のEnjoyやなかわworldと連日になってしまうので大変です。

会 長           12月は寒いので、できることなら8月に開催したいとの意見がありました。しかし夏のまつりとなると、午後から夜にかけての実施となり、投光器等の設備が必要となってきますが、設備がないので11月に決定しました。

- 委員 学校でも、行事が続くので協議をしたいと思います。今のところ、11月6日を学校公開日として、ふれあいまつりに参加する予定であります。
- 委員 高齢者と子どものふれあい事業、7月7日の七夕まつりでは40名の高齢者が参加する予定です。11月には、郷土かるた審判講習会に合わせて昔遊びと花壇に球根植えを、2月には、まゆ玉づくりを計画しております。餅つきを経験させてあげたいのですが、衛生管理上許可されないので、何か子どもが喜ぶことをしたいと考えております。
- 委員 児童対象のクリスマスお菓子作りや夏休み子ども教室は、学校としても本当に助かっております。七夕まつりや昔遊びは子どもたちも楽しみにしているので、今年度もよろしくお願いします。
- 会長 他にも良い案があれば、計画していきたいと思います。
- 会長 女性教養講座の中の、ポーセラーツとはどのようなものですか。
- 執行機関 電気の窯で陶器にシールを転写するものです。
- 委員 窯に入れて柄を付けるところは、陶芸と同じようなものですね。
- 会長 他に御意見等ございませんか。  
なければ、議題5のその他について事務局から何かありますか。
- 執行機関 昨年度のトイレの改修工事では、2か月間御不便をおかけいたしました。御要望どおりに洋式化ができました。  
コミュニティルームの整備については、先ほど申しましたとおり、自治住民の会を始めとする団体の自主運営の促進を図るため、会議や関連事務作業が自由にできるように図書室を改装します。工期等は現在調整中ですが、28年度内に実施する予定です。工事の騒音などで御不便をおかけしますが、御協力お願いいたします。  
今回、マイナンバーの書類提出については、御面倒をおかけしました。御協力ありがとうございました。
- 委員 部屋利用についてですが、今までのように、一年間の予約はできなくなったとお聞きしたのですが。
- 執行機関 市民センターの部屋予約に関しては、地域コミュニティ団体等は年間を通して予約はできますが、申請は他の団体と同じように、その都度提出していただ

くようお願いいたします。

会 長 各団体の連携を密にして、務めていきたいと思っておりますので、皆様御協力をお願いいたします。

会 長 それでは、本日の議題が全て終了いたしましたので、以上をもって議長の役を解かせていただきます。

皆様には、慎重なる御審議、御意見等を頂きまして、ありがとうございました。

執行機関 会長ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

第2回目の運営審議会は、来年の2月頃を予定しておりますので、よろしく願いたします。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回柳河市民センター運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。